

平成26年11月25日

**平成26年度
中国四国農政局事後評価技術検討会**
～ 国営土地改良事業等事後評価関係（第1回）～

議 事 録

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成26年度中国四国農政局国営等事業管理委員会、補助事業に係る事後評価技術検討会を開催します。

私、農政調整官の宿野と申します。土地改良管理課長が所用で不在のため、議事に入るまでの進行をつとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、始めに、本技術検討会開催に当たりましては、「原則公開」とされておりますことから、11月10日に、本日開催する旨をプレスリリースするとともに、当農政局ホームページにも掲載したところですが、傍聴等の申し込みはなかったことを報告させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、事後評価に係る事業管理委員会委員長の細谷農村計画部長より挨拶申し上げます。

農村計画部長

ただいま紹介頂きました、農村計画部長の細谷でございます。技術検討会委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、来年（平成27年）3月に公表を予定しております補助事業〔7事業種、7事業地区〕に係る事後評価結果書（案）について、ご審議をお願いいたします。

本年度は、限られた地区ではございますが、技術検討会の委員の皆様、2つのグループに分かれて頂いて、10月3日に中山間地域総合整備事業「白鳥南地区」^{しろとりみなみ}（香川県）について、池田委員、石丸委員、中道委員に、また、10月9日に経営体育成基盤整備事業「中津井地区」^{なかつい}（岡山県）について、井上委員、永井委員長に、それぞれ現地調査を行って頂いたところです。

委員の皆様からのご意見等を基に、より適正な評価となるよう努めて参りたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、現地調査の結果も踏まえて頂き、忌憚の無いご意見を頂きますようよろしくお願いいたします。

事務局

～技術検討会委員5名の紹介、配布資料の確認、議事録の公開について説明～

事務局

事務局からは以上です。それでは、永井委員長に議事の進行をお願いします。

永井委員長

本日は、補助事業の事後評価に係る1回目の技術検討会です。技術検討会委員の方々、関係者の皆さんの協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事次第に沿って進めたいと思っております。

議事次第1の「平成26年度 補助事業事後評価の概要等」について説明して下さい。

事務局

～資料説明～

永井委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

永井委員長

引き続き、議事次第2の「事後評価結果(案)」の検討に移ります。

時間の都合上、各地区の説明は5分以内でお願いします。まず、1地区目『かんがい排水事業「稗原（ひえばら）地区」』について説明をお願いします。

水利整備課長

～資料説明～

永井委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

中道委員

この地域で産地直売のような取組はあるのでしょうか。なぜそのような質問をするかと言えば、結果書3～4ページに渡って示された社会経済情勢の傾向から、この地域は都市化が進んでいる地域と判断できます。都市化が進む中で農地転用が進み、計画に挙げられた作物生産が続かなくなったと判断できます。また、そのような地域であれば「消火栓」設置のような防災設備も非常に重要になってきます。

そんな都市型農業を実践している地域であれば、産地直売のような農業経営も進んでおり、その効果を加えれば、もう少し事業効果も出ると考えられます。

水利整備課長

産地直売のような取組があるかどうか確認します。

事務局

社会経済情勢の変化は、旧出雲市全体のデータを含んでいます。稗原地区は出雲市南部の中山間部に位置し、この地区に限定すれば、問われたような都市化というイメージには馴染むものではありません。

中道委員

宅地化が進んでいるように見える理由とは为什么呢。

事務局

この結果書の社会経済情勢の変化には、出雲市の市街地のデータも含まれているため、このような結果となっています。統計データから市街地部分を排除できないので、やむを得ないと考えられます。

中道委員

示されたデータからでは都市近郊農業と思われてしまいます。中山間地域である旨を社会経済情勢に記述しておいた方が良いと思われます。

事務局

社会経済情勢の変化の記載方法を再検討します。

池田委員

ダムが出来たことによって使用していた623個のため池は使用しなくなるのでしょうか。であれば、個別のため池の維持管理をしないので、コストがかからないという理解で良いのでしょうか。

水利整備課長

現地でため池の埋め戻しまでは特にしていません。

池田委員

維持管理はされないということでしょうか。

水利整備課長

水は貯めないということです。

池田委員

投資効率方式と総費用総便益方式の説明は以前受けました。投資効率方式の場合は、効果額に対して妥当な投資額を算定し、投資効率が1を上回るかどうかで判断すると理解しているところです。

9ページの2投資効率の算定⑤の還元率で、還元率に「1+建設利息率」を掛け合わせるの理解しますが、備考欄の「総合耐用年数に応じ、年総効果額から妥当投資額を算定するための係数」とはどのような意味でしょうか。

事務局

この事業では、ダム、パイプライン、水管理施設等、耐用年数の異なる施設で構成されており、それぞれを総合して総合耐用年数「53年」という値を出しています。

妥当投資額は、総合耐用年数の期間に毎年度発生する年総効果額に「還元率×(1+建設利息率)」を掛けて、「割引」いわゆる「現在価値化」しています。

池田委員

つまりは割引率と考えて良いのでしょうか。

事務局

割引率と考えて頂いて良いと思います。年率0.04%を用いて算定するよう統一されています。

永井委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

引き続き、『畑地帯総合整備事業「久比西（くびにし）地区」』について説明をお願いします。

水利整備課長

～資料説明～

永井委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

石丸委員

農道と、水兼農道とで、規格の差等はあるのでしょうか。

水利整備課

水兼農道は水路を兼ねるので、路肩に段差を付けており、降雨時は道路上を水が流れる仕組みとなっています。

石丸委員

営農走行経費について。うんしゅうみかんの栽培面積自体が減っている状況を加味した点を、効果説明資料29ページの表のどのあたりで示しているのでしょうか。

事務局

29ページ「(5) 営農に係る走行経費節減効果」の表だけでは読み取れない部分ですが、表中に記載された数値は、生産量の減少を加味して計上しています。

中道委員

この地区での栽培品種は、うんしゅうみかんとレモンだけなのか確認したいのですが。

事務局

受益地内では現在、うんしゅうみかんとレモンだけが栽培されていると聞いています。

池田委員

耕作放棄地の記載について教えてください。23ページの「6 今後の課題等」では「耕作放棄地の増加が進んでいる」と記載されていますが、20ページの3「(1) 農作物の生産量の変化」では「耕作放棄地の増加は抑えられている」となっており、表現が矛盾しているように思いました。

事務局

事業に取り組んだ地区では、耕作放棄の発生が緩やかであるという意図でまとめました。誤解を与えるようなので、記載方法を工夫します。

井上委員

確認になりますが、30ページの「(7) 災害防止効果」の年平均被害額が年間合計7千万円ほどとなっていますが、毎年これだけの被害が生じていたのでしょうか。

事務局

毎年の被害額では無いが、実績を平均するとこのような金額となりました。

永井委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

引き続き、『経営体育成基盤整備事業「中津井（なかつい）地区」』について説明をお願いします。

農地整備課長

～資料説明～

永井委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

中道委員

35ページの（２）「①農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化」における担い手への農地集積面積40haは、２つの集落営農組織の耕作面積という意味でしょうか。

事務局

２つの集落営農組織と、集落営農組織外の３名の認定農業者で40haとなっています。

中道委員

36ページの「６今後の課題等」で、集落営農組織の法人化が挙げられていますが、集落営農組織に農地がどれくらい集まっているのか等の情報が無いので、それぞれの担い手が持つ課題がわかりません。

事務局

どちらの集落営農組織も十数haを集積しています。基本的に２つの集落営農組織は作業受託組織であり、任意組織なので「農業経営」までは出来ません。農家から作業を請け負っているのが現状です。

中道委員

そのあたりを整理して記載した方が良いと思います。法人化する時に認定農業者の役割が明確になります。

事務局

この地域の集落営農組織は、自立経営できない方々の農地を預かって営農しているだけのようです。

中道委員

そうであれば、組織外の認定農業者３名が他の農地を担うなどの検討が出来ますが。

事務局

この地域の認定農業者は自分の目指す個人経営があり、集落営農組織には加入しないと思われます。一方で、集落営農組織はオペレーターを確保するため、経営基盤を強化してオペレーターに賃金を払えるような体制作りをする必要があります。

中道委員

ならば法人化するにはどうしたらよいか課題はわかるのですが、説明を聞く中では簡単に法人化が進むように思われません。

事務局

地元では、片方の集落営農組織が市や県と協力して法人化を目指しているのですが、経理や税金等の課題があるように聞いています。

中道委員

これだけでは法人化に向けた課題の中身がわかりません。

事務局

記載方法を再検討したいと思います。

石丸委員

34ページの「(2) 営農経費の節減」に記載されている「センチピードグラス」は、他の雑草が繁茂しないので、畦畔管理に利用されるのでしょうか。

農地整備課長

適正に移植すれば、自然の雑草の生育を抑制します。

石丸委員

近年、畦畔雑草が冬場のイノシシのえさ場になるようにも聞いています。

農地整備課長

この地区で畦畔がイノシシに荒らされているといった情報は聞いていません。

池田委員

33ページ、34ページの3「(1) 農作物の生産量の変化」におけるキャベツの作付面積・生産額は「0」ですが、生産量が上がっている点は、端数処理の関係なのでしょうか。

事務局

指摘のとおりです。整数標記で統一されているためやむを得ないと思います。

井上委員

34ページの「(2) 営農経費の節減」における労働時間は本田作業だけなのでしょうか。また、35ページの5「(1) 生活環境」で河川改修について触れていますが、災害防止効果が出ないのは、別事業で実施しているからでしょうか。

事務局

労働時間には畦畔管理を含めています。災害防止効果についてはご指摘のとおり、河川事業

の効果なので、効果額を計上していません。

永井委員長

事業の中でホタルの生育環境に配慮はなかったのでしょうか。

事務局

この事業は環境配慮規程ができる前に着工した事業でもあり、施設の構造等では特に配慮していません。河川事業では魚巢ブロックや底張りをしない等の配慮がなされているようです。

永井委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

引き続き、『農道整備事業「山上・津無（やまがみ・つなし）地区」』について説明をお願いします。

農地整備課長

～資料説明～

永井委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

中道委員

47ページにおける工期は平成元年開始となっています。48ページ以降の「現況値」は平成13年のデータとなっています。これで良いのでしょうか。

事務局

47ページに記された「計画変更」は、平成18年ではなく平成13年なので修正します。

質問の点については、平成13年に計画変更を行っており、最終の事業計画を作成した時期として「平成13年」と記載しています。現況はあくまで事業実施前の数値を用いています。

中道委員

平成13年の時の現況値ではないのでしょうか。

事務局

平成13年を捉えているということではなく、事業を実施する前の現況値です。

中道委員

49ページの4（1）の「①農村環境の改善」で「水稻及び梨、柿等の生産が維持される」と記載されていますが、実際は梨、柿の生産量が減少しています。書き方を変えた方が良いです。

事務局

修正します。

石丸委員

生産自体が維持されていると受け取ることも出来ますね。

石丸委員

農道整備事業で、50ページの「6 今後の課題等」を書くのでしょうか。色々な工種で整備を行う事業であれば今後の課題もあり得ますが、農道だけの整備でここまで求める必要があるかどうかは疑問です。

事務局

規程様式なので、記載せざるを得ないのですが、ご意見として伺っておきます。

中道委員

認定農業者がこの地区に何名いるかわかりますか。

事務局

地区だけの認定農業者数は確認していません。

中道委員

高齢化の状況はわかりますが、地区内の認定農業者、生産組織の状況がわかれば特産品の梨の生産を維持する課題もつかめるのですが。

事務局

本事業の受益地区内に絞って把握できるかも含めて確認します。

永井委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

引き続き、『中山間地域総合整備事業「白鳥南（しろとりみなみ）地区」』について説明をお願いします。

地域整備課長（代理）

～資料説明～

永井委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

石丸委員

64ページの「③美しい農村環境の再生・創造」の項目の中で、地域間交流についても触れられていますが、「コスモス街道」の記述だけで良いのではないのでしょうか。

「空ちゃん田んぼ」等は活性化イベントに位置づけられる取組なので、他に書いてはどうでしょうか。

事務局

記載する箇所も含めて検討します。

中道委員

この事業の農道は、新たに整備されたものではないのでしょうか。他の地区の農道のように

林業等の効果は見込まれないのでしょうか。

地域整備課長（代理）

過去に別のほ場整備事業で整備した農道の舗装のみを行ったもので、そのような効果は見込まれません。

池田委員

64ページの「6今後の課題等」の中ほど「このうち」からの3行は、さとうきび増産の解決策についての記述であり、課題に入れるべきではないように思います。課題はなるべく少ない方が良く思われます。

事務局

記載する箇所も含めて検討します。

永井委員長

63ページ4（1）の「①農業生産性の向上」の記述によれば、各配水系統毎のルールがあるようですが、どのように配水をコントロールしているのでしょうか。

事務局

水利組合が加圧機場で人為的に操作しています。通水ブロックを旗で示す等の決まり事があります。

永井委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

引き続き、『農地防災事業「旭東2期（きょくとうにき）地区」』について説明をお願いします。

防災課長

～資料説明～

永井委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

永井委員長

76ページ4（1）の「②一般・公共資産等への被害の防止・軽減」等の記述によると、一般住宅等も存在し、都市側の排水対策も行われているようですが、農業用ポンプの他、都市用ポンプの台数は何台でしょうか。またその容量はどのくらいでしょうか。

事務局

都市用ポンプの詳細は把握していません。78ページに「計画一般平面図」がありますが、本地区の西側の旭川沿いに幾つか都市用ポンプがあると聞いています。

永井委員長

図面の赤色で塗った地域の排水が、調整池に入っていくのでしょうか。

事務局

本地区の東側の百間川沿いの承水路等で、集められた水が調整池に入ります。

永井委員長

チューブラポンプの能力は、2台で毎秒14m³なのでしょうか。

防災課長

そうです。

永井委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

引き続き、『草地畜産基盤整備事業「飯石南（いいしみなみ）地区」』について説明をお願いします。

畜産課長

～資料説明～

永井委員長

説明のあった内容について、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

事務局

86ページの「(2) 地域農業の動向」に誤植がありました。耕地面積の増減率が△2%となっていますが、△8%に訂正をお願いします。

石丸委員

リサイクルの推進が事業目的に挙げられていますが、87ページの「③有機性資源のリサイクルシステムの構築」の表「家畜排せつ物処理施設の実績」で「施設における処理量」がかなり減っています。事情があると事前説明で聞いていますが、この点を今後の課題で出さないのはいかがでしょうかと思われます。

畜産課長

記載方法を検討します。

中道委員

86ページの3(1)の「②飼養頭数」において、評価時点で肉用牛809頭、乳用牛260頭で現況より増えています。これは、地域内の頭数でしょうか。

畜産課

事業参加農家の飼養頭数に、共同利用施設を利用した頭数を加えたものです。

中道委員

であれば、堆肥センターにおける評価時点処理量1,060tは、牛何頭分ぐらいになるのかわかった方が良いでしょう。地域の飼養頭数データも示されていますが、その糞尿が全て堆肥センター

で処理された場合、何頭分まで処理できるのかの判断材料にできます。

また、この地区は平成14年からの事業なので、平成13年時点の現況が記されています。先の山上・津無地区ではありませんが、計画変更平成18年の時点の現況値が反映されていないようです。

畜産課

工期は平成14年からで、計画は平成13年に作成しているものです。

畜産課

この事業では計画変更のあった平成18年時点で、一部の施設が既に完成し、利用が始まっていたという実情もあって、現況値を平成13年度にしています。

中道委員

表中における括弧で示された年度が、最初の計画時点の現況値か、計画変更時点の現況値かわかりにくいので、他の事業の集計方法と合わせるべきでしょう。

生産部長

表現方法を検討します。

中道委員

計画書に示された個々の事業参加者は法人なのでしょうか。

畜産課長

法人だけで、法人以外はありません。

永井委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

全体を通して、各委員より何か質問等ございますでしょうか。

中道委員

最初の方で聞き漏らしましたが、生産組織や認定農業者の数が入っていたりいなかったりします。欲しい情報は地域全体でなく、事業地区の認定農業者や法人なので、他の地区についても確認をお願いします。

事務局

地区内の認定農業者数は確認していません。他の地区についても確認できるかどうかを含め検討します。

永井委員長

稗原地区において、迅速な消火活動をするための「消火栓」があるということは、農地の近くに民家があるということでしょうか。

事務局

民家がございます。また、民家だけでなく、山林火災も可能性がないわけではありません。集落のそばにパイプラインが通っているところもあります。

池田委員

B/Cについてですが、計算方法がルール化されていることは理解しますが、そのルールについて、若干疑問に思う点があります。例えば30ページで、事業による整備で従前の農業生産が維持される効果について、最経済的事業費として施設再建設事業費を根拠としています。本整備が無くとも農業生産はある程度維持されるものであり、割引後の再建設事業費全額が生産維持効果と言えるのでしょうか。また例えば31ページのように、安全性向上効果額の算定に施設追加投資額をその効果としています。投資額が安全性向上効果と言えるのでしょうか。このような算定が垣間見られ、感覚的なものかもしれませんが、事業効果の計算の中で効果額が過大に出ているのではないかと思われる部分もありました。

事務局

農水省で定めるマニュアルに則って効果額を算出しています。ご指摘の点のご意見として伺っておきます。

石丸委員

今年度の評価候補地区の中で、島根県の一地区が県間バランスの関係で評価対象外となっていました。この地区は来年の評価対象になるのでしょうか。

事務局

次年度は平成21年度に完了した補助事業地区を対象として改めて抽出調査を行うため、評価候補として復活することはありません。

永井委員長

他に、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の技術検討会の議事を終了したいと思います。議事進行を事務局にお返し致します。

事務局

永井委員長、円滑な進行大変ありがとうございました。委員の皆様には貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。先ほどいただきましたご意見等につきましては、来月開催予定の局内の委員会の中で、さらに検討をいたしまして、次回1月27日の技術検討会でご報告を致したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

なお、本日の議事内容につきましては、事務局でとりまとめまして、各委員のご確認を頂いた上で公表することになりますので、ご了解の方、よろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして、平成26年度第1回の補助事業に係る事後評価技術検討会を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。